

表 - 1 水質基準対象施設の届出等の状況（届出内容別・法 - 全国）注1）

	平成19年 3月31日現在の 設置基数 a	新設 注2) b	既設 注3) c	瀬戸内 法から の移行 注4) d1	瀬戸内 法への 移行 注4) d2	廃止等 注5) e	平成20年3月31日 現在の設置基数 a+b+c+d1 - d2-e	特定 事業場数 注6)	鉱山保安法等関係法令施設 注7)			
									平成19年 3月31日 現在の 設置基数	平成20年 3月31日 現在の 設置基数	特定 事業場数 注6)	
硫酸塩 $\text{H}_2\text{SO}_4$ （ $\text{CaSO}_4$ ）又は亜硫酸 $\text{H}_2\text{SO}_3$ （ $\text{CaSO}_3$ ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	76	0	0	0	0	1	75	27	0	0	0	
カーボン法 $\text{C}_2\text{F}_4$ の製造の用に供する $\text{C}_2\text{F}_4$ 洗浄施設	53	1	0	0	0	0	54	38	0	0	0	
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	21	0	0	0	0	0	21	5	0	0	0	
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	6	0	0	0	0	0	6	3	0	0	0	
塩化ビニル $\text{C}_2\text{H}_3\text{Cl}$ の製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	15	0	0	0	0	0	15	2	0	0	0	
カーボキシムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シリコン分離施設、廃ガス洗浄施設	5	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	
硝酸 $\text{HNO}_3$ 又は $\text{NO}_2$ の製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	4	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	
4-硝酸 $\text{HNO}_3$ 水素 $\text{H}_2\text{O}$ の製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	6	0	0	0	0	0	6	2	0	0	0	
2,3-ジ $\text{NO}_2$ -1,4-ナフトキンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	
ジ $\text{NO}_2$ ナフトールの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジ $\text{NO}_2$ ナフトール洗浄施設及び熱風乾燥施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	75	5	0	0	0	0	80	35	0	0	0	
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	15	0	0	0	0	0	15	4	0	0	0	
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちのろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	253	7	0	0	0	6	254	6	0	0	0	
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	2,011	36	3	0	0	60	1,990	972	14(6)	14(6)	9(4)
	灰の貯留施設	822	7	0	0	0	10	819	393	0	0	0
	小計	2,833	43	3	0	0	70	2,809	1,365	14(6)	14(6)	9(4)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	127	5	0	0	0	2	130	18	0	0	0	
鉛類の破壊の用に供する施設のうちのラジエーション施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	54	0	0	0	0	1	53	34	0	0	0	
下水道終末処理施設	252	2	0	-	-	2	252	221	0	0	0	
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	42	3	0	0	0	4	41	21	2	2	2	
合計	3,840	66	3	0	0	86	3,823	1,784	16(6)	16(6)	11(4)	

注1) 瀬戸内海法に基づく許可等は含まない。また、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。

注2) 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、法第12条第1項に基づく届出がなされたものを計上した。

注3) 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、法第13条第1項に基づく届出がなされたものを計上した。

注4) 事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。

注5) 廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。

注6) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。

注7) 法に基づく届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数（ ）に再掲した。

表 - 2 水質基準対象施設の届出等の状況（許可及び届出内容別・瀬戸内海法 - 全域）<sup>注1）</sup>

	平成19年 3月31日現在の 設置基数 a	新設 注2) b	既設 注3) c	法から の移行 注4) d1	法への 移行 注4) d2	廃止等 注5) e	平成20年3月31日 現在の設置基数 a+b+c+d1 -d2-e	特定 事業場数 注6)	瀬戸内海 法5条 不許可 件数
硫酸塩 $\text{H}_2\text{SO}_4$ （ケイ酸 $\text{H}_2\text{SiO}_4$ ）又は亜硫酸 $\text{H}_2\text{SO}_3$ （ケイ酸 $\text{H}_2\text{SiO}_3$ ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	16	0	0	0	0	0	16	7	0
カーボン法 $\text{C}_2\text{F}_4$ の製造の用に供する $\text{C}_2\text{F}_4$ 洗浄施設	3	0	0	0	0	0	3	3	0
硫酸 $\text{H}_2\text{SO}_4$ の製造の用に供する $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アルミ繊維の製造の用に供する $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生する $\text{H}_2\text{SO}_4$ ガスを処理する施設のうち $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
塩化 $\text{CaCl}_2$ の製造の用に供する二塩化 $\text{CaCl}_2$ 洗浄施設	17	0	0	0	0	0	17	4	0
カ $\text{CaCl}_2$ の製造の用に供する硫酸濃縮施設、 $\text{CaCl}_2$ 分離施設、 $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
$\text{CaCl}_2$ 又は $\text{CaCl}_2$ の製造の用に供する水洗施設、 $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4- $\text{CaCl}_2$ 酸素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,3- $\text{CaCl}_2$ 、4- $\text{CaCl}_2$ の製造の用に供するろ過施設及び $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
$\text{Si}$ 材料 $\text{Si}$ イレットの製造の用に供する $\text{H}_2\text{SO}_4$ 誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、 $\text{H}_2\text{SO}_4$ 誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、 $\text{Si}$ 材料 $\text{Si}$ イレット洗浄施設及び熱風乾燥施設	7	0	0	0	0	0	7	1	0
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設、湿式集じん施設	3	0	0	0	0	1	2	1	0
亜鉛の回収の用に供する精製施設、 $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設及び湿式集じん施設	1	0	0	0	0	0	1	1	0
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物焼却炉に係る $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの	210	2	0	0	0	1	211	81	0
	30	0	0	0	0	0	30	10	0
	240	2	0	0	0	1	241	91	0
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70 $\text{C}$ 類の破壊の用に供する施設のうち $\text{H}_2\text{SO}_4$ 反応施設、 $\text{H}_2\text{SO}_4$ 洗浄施設及び湿式集じん施設	1	0	0	0	0	0	1	1	0
下水道終末処理施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	11	1	0	0	0	0	12	7	0
合計	299	3	0	0	0	2	300	116	0

注1）法に基づく届出は含まない。

注2）平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、瀬戸内海法第5条第1項に基づく許可がなされたものを計上した。

注3）平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、瀬戸内海法第7条第2項に基づく届出がなされたものを計上した。

注4）事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。

注5）廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。

注6）1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 3 大気基準適用施設における排出基準超過事例の概要及び措置状況<sup>注1)</sup>

アルミニウム合金製造用溶解炉 新設

測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定者	その概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
6.8	1	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.13ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。集合煙突での測定	福井県
6.8	1	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.13ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。集合煙突での測定	福井県
1.6	1	行政	改善命令。改善後の行政検査で基準値以下(0.0032ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	福島県
1.2	1	設置者	改善等を口頭指導。H19.11.1施設使用廃止届出。	富山県

廃棄物焼却炉(4t/時以上) 新設

測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定者	その概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
0.16	0.1	行政	改善等を文書指導[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.0014ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	千葉県
0.12	0.1	行政	改善等を文書指導[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.017ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	千葉県
0.12	0.1	行政	改善等を文書指導。改善後の行政検査で基準値以下(0.044ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	豊田市

平成9年12月2日以降に設置の工事が着手された既設の廃棄物焼却炉(火格子面積2m<sup>2</sup>以上又は焼却能力が200kg/時以上のものに限る。)を含む。

廃棄物焼却炉(4t/時以上) 既設

測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定者	その概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
3.0	0.1	行政	改善命令。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	郡山市

廃棄物焼却炉(2t/時~4t/時) 新設

測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定者	その概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
1.4	1	行政	改善等を文書指導。改善後の行政検査で基準値以下(0.30ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	山形県

廃棄物焼却炉(2t/時~4t/時) 既設

測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定者	その概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
41	5	行政	改善命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.52ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	埼玉県
8.5	5	行政	改善等を口頭指導[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(3.2ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	秋田県
8.4	5	行政	一時停止命令[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(2.2ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	宮城県

測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定者	その概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
6.6	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.26ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。 集合煙突での測定	福岡県
6.6	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.26ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。 集合煙突での測定	福岡県
6.4	5	行政	改善命令及び一時停止命令[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.7ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	広島県
6.4	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.37ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	仙台市
6.2	5	設置者	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.027ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	三重県
5.7	5	行政	改善等を文書指導。改善対策実施中。	茨城県

廃棄物焼却炉(2t/時未満) 新設

測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定者	その概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
200	5	行政	改善命令及び一時停止命令[廃棄物処理法に基づく措置]。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	新潟市
38	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.34ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	茨城県
30	5	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(2.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	福岡県
26	5	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.4ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	長野県
24	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(3.9ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	仙台市
23	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(4.4ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	青森市
22	5	設置者	改善等を口頭指導。施設使用停止継続中。	北海道
22	5	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(3.3ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	滋賀県
17	5	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.12ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	北海道
17	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定実施。測定結果報告待ち。	島根県
17	5	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(2.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	宮崎県
15	5	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.39ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	宮崎市
14	5	設置者	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(4.6ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	群馬県
14	5	設置者	改善命令及び一時停止命令。H20.1.21施設使用廃止届出。	長野県
13	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.11ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	静岡県
12	5	行政	改善等を口頭指導。改善対策実施中。	静岡県

測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定者	その概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
12	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.3ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	青森市
11	5	設置者	改善等を口頭指導。H20.1.21施設使用廃止届出。	東京都
10	5	行政	一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.0ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	宮城県
10	5	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(2.4ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	静岡県
9.0	5	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(3.6ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。集合煙突での測定	沖縄県
9.0	5	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(3.6ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。集合煙突での測定	沖縄県
9.0	5	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(3.6ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。集合煙突での測定	沖縄県
8.4	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.9ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	栃木県
8.0	5	設置者	改善等を口頭指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	東京都
7.8	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.72ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	静岡県
7.6	5	設置者	改善等を口頭指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	岩手県
7.5	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の行政検査で基準値以下(1.4ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	岡山県
7.0	5	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.80ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	川崎市
6.7	5	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定実施。測定結果報告待ち。	宮崎県
5.7	5	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.0ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	埼玉県
5.4	5	設置者	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(2.4ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	沖縄県
5.3	5	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.2ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	宮崎県
5.2	5	行政	改善等を文書指導。施設使用停止継続中。	青森県
5.2	5	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.42ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	宮崎県
5.2	5	行政	改善等を口頭指導。改善後の行政検査で基準値以下(1.0ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	鹿児島市

平成9年12月2日以降に設置の工事が着手された既設の廃棄物焼却炉(火格子面積2m<sup>2</sup>以上又は焼却能力が200kg/時以上のものに限る。)を含む。

#### 廃棄物焼却炉(2t/時未満) 既設

測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定者	その概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
69	10	設置者	改善等を文書指導。改善対策実施中。	埼玉県

測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定者	その概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
59	10	設置者	改善後の設置者による測定で基準値以下(7.5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	千葉県
52	10	行政	一時停止命令[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	宮城県
46	10	行政	改善命令[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.38ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	埼玉県
38	10	設置者	改善後の設置者による測定で基準値以下(6.1ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	千葉県
35	10	設置者	改善等を文書指導。施設使用停止継続中。	福岡県
35	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.9ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	青森市
34	10	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.034ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	宮崎市
29	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.9ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	埼玉県
25	10	行政	改善等を文書指導。H20.3.22施設使用廃止届出。	下関市
23	10	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(6.7ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	滋賀県
23	10	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定実施。測定結果報告待ち。	宮崎県
21	10	行政	改善等を文書指導。改善対策実施中。	静岡県
21	10	行政	改善命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.8ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	さいたま市
21	10	行政	一時停止命令[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(1.4ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	長野市
20	10	設置者	改善等を文書指導。H19.8.30施設使用廃止届出。	名古屋市
20	10	行政	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(3.0ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	和歌山市
19	10	設置者	改善命令及び一時停止命令。H20.4.28施設使用廃止届出。	長野県
19	10	設置者	H20.1.20施設使用廃止届出。	兵庫県
19	10	行政	改善等を文書指導。施設使用停止継続中。	名古屋市
18	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の行政検査で基準値以下(10ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	島根県
18	10	設置者	改善等を口頭指導。H20.6.16施設使用廃止届出。	北九州市
18	10	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.80ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	長野市
17	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.0074ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	山形県
17	10	行政	改善命令。H20.5.16施設使用廃止届出。	福山市

測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	測定者	その概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
16	10	設置者	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.65ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	群馬県
16	10	行政	改善命令。H20.6.24施設使用廃止届出。	埼玉県
15	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.45ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	山形県
15	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の行政検査で基準値以下(10ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	三重県
15	10	設置者	改善命令[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(4.9ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。集合煙突での測定	佐賀県
15	10	設置者	改善命令[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(4.9ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。集合煙突での測定	佐賀県
15	10	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(0.49ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	宮崎県
14	10	設置者	改善等を文書指導[廃棄物処理法に基づく措置]。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	岩手県
14	10	行政	改善命令[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(3.2ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	栃木県
14	10	設置者	改善等を口頭指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(6.9ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	千葉県
14	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(3.5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	神奈川県
14	10	行政	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(4.7ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	長崎県
14	10	行政	改善等を口頭指導。改善対策実施中。	横浜市
14	10	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の行政検査実施。測定結果報告待ち。	鹿児島市
13	10	設置者	改善等を文書指導。改善対策実施中。施設使用停止継続中。	茨城県
13	10	設置者	改善等を文書指導。改善後の設置者による測定で基準値以下(2.5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	鳥取県
12	10	設置者	改善等を文書指導。施設使用停止継続中。	青森県
12	10	行政	改善命令[廃棄物処理法に基づく措置]。改善後の設置者による測定で基準値以下(2.5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	埼玉県
12	10	行政	改善等を文書指導。H19.11.1施設使用廃止届出。	鳥取県
12	10	行政	改善等を口頭指導。改善対策実施中。	横浜市
11	10	行政	改善命令及び一時停止命令。改善後の設置者による測定で基準値以下(4.3ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	新潟県
11	10	設置者	改善等を口頭指導。改善対策実施中。	横浜市
11	10	行政	改善等を口頭指導。改善後の行政検査で基準値以下(1.5ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)。	鹿児島市

注1)平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、都道府県・政令市による測定及び設置者による測定において排出基準超過が判明した事例をまとめた。なお、同一施設・事業場における一連の案件については、複数回にわたる測定であっても1件とみなし、測定結果欄には最も値の大きい結果を代表として記載した(必ずしも基準超過判明の端緒となった測定結果とは一致しない)。測定者

欄の「行政」は都道府県・政令市による測定、「設置者」は設置者による測定であることを示す。

注2) 平成19年度中及び平成20年4月1日から平成20年6月30日までの間に講じられた措置及び対応状況を記載した。「廃棄物処理法に基づく措置」とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律を根拠とする措置を含む措置が執られたことを示す。



表 - 4 水質基準適用事業場における排出基準超過事例の概要及び措置状況<sup>注1)</sup>

測定結果 (pg-TEQ/L)	基準値 (pg-TEQ/L)	施設種類	測定者	措置の概要及び措置後の状況 <sup>注2)</sup>	自治体
13000	10	廃棄物焼却炉にかかる廃ガス洗淨施設又は湿式集塵施設	行政	改善等を文書指導。改善対策実施中。	静岡県
36	10	廃棄物焼却炉にかかる廃ガス洗淨施設又は湿式集塵施設	行政	改善等を文書指導。改善後の行政検査で基準値以下(0.67pg-TEQ/L)。	北九州市

注1) 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、都道府県・政令市による測定及び設置者による測定において排出基準超過が判明した事例をまとめた。なお、同一施設・事業場における一連の案件については、複数回にわたる測定であっても1件とみなし、測定結果欄には最も値の大きい結果を代表として記載した(必ずしも基準超過判明の端緒となった測定結果とは一致しない)。測定者欄の「行政」は都道府県・政令市による測定、「設置者」は設置者による測定であることを示す。

注2) 平成19年度中及び平成20年4月1日から平成20年6月30日までの間に講じられた措置及び対応状況を記載した。

表 - 5 排出基準超過施設・事業場における対応状況  
 (大気関係・水質関係 - 全国)<sup>注)</sup>

平成20年6月30日現在

		大気関係	水質関係
基準超過件数		102	2
措置後の対応状況	基準達成	69	1
	対策実施中	20	1
	廃止	11	0
	休止	2	0

注) 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間の状況を取りまとめた表 - 3  
 に、それ以降の状況(平成20年6月30日まで)を反映させた。

表 - 6 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
 (大気関係・水質関係 - 全国)

(平成20年4月1日～平成20年6月30日)

	大気関係	水質関係
口頭指導件数	538	4
文書指導件数	223	0
一時使用停止命令	0	0
法第34条第1項に基づく立入検査に伴う測定件数	10	0
その他	16	0

注) 表 - 1 (大気基準適用施設) 及び表 - 3 (水質基準適用事業場) の設置者による測定結果未報告施設・事業場に対し、平成20年4月1日から平成20年6月30日までの間に都道府県・政令市が講じた措置の状況について、参考にまとめた。

表 - 7 設置者による測定結果未報告施設・事業場への措置状況  
(都道府県・政令市別)

	大気基準適用施設					水質基準適用事業場				
	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	法34条第1項の立入検査に伴う測定を実施	その他	口頭指導	文書指導	一時使用停止命令	法34条第1項の立入検査に伴う測定を実施	その他
北海道	6									
青森県		1								
岩手県										
宮城県	3									
秋田県										
山形県	2									
福島県										
茨城県	24									
栃木県	6									
群馬県					4					
埼玉県	7	10								
千葉県	9	2			1	7				
東京都	5									
神奈川県										
新潟県	34									
富山県	2									
石川県	7				8					
福井県										
山梨県										
長野県						1				
岐阜県	24									
静岡県	9						2			
愛知県	6									
三重県	23									
滋賀県	17									
京都府	24									
大阪府	2	2								
兵庫県	68									
奈良県	7									
和歌山県										
鳥取県	22									
島根県	4									
岡山県	4	1								
広島県	33									
山口県	1									
徳島県										
香川県	14	6								
愛媛県	56	56								
高知県										
福岡県	25	126								
佐賀県	3									
長崎県	3									
熊本県	3									
大分県	2				1					
宮崎県	1									
鹿児島県		1								
沖縄県										
札幌市										
仙台市	1	1								
さいたま市	3	2								
千葉市	3									
横浜市										
川崎市										
新潟市	21						1			
静岡市										
浜松市	1	6				1				
名古屋市	2	5								
京都市										
大阪市										
堺市	5									
神戸市										
広島市										
北九州市										
福岡市										
函館市										
旭川市										
青森市	1									
秋田市										
郡山市										
いわき市	1					2				
宇都宮市	1									
川崎市										
船橋市	3									
横須賀市										
相模原市										
富山市										
金沢市										
長野市										
岐阜市										
豊橋市										
岡崎市										
豊田市										
高槻市										
東大阪市	1									
姫路市	2									
奈良市										
和歌山市	4									
岡山市	16	3								
倉敷市	10						1			
福山市	3	1								
下関市						1				
高松市										
松山市										
高知市										
長崎市										
熊本市	1									
大分市	1									
宮崎市	2									
鹿児島市										
合計	538	223	0	10	16	4	0	0	0	0

注) 表 - 5 及び表 - 7 の設置者による測定結果未報告施設・事業場に対し、平成20年4月1日から6月30日までの間に執られた措置の状況を計上した。

表 - 8 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等（全国）

（平成20年4月1日～平成20年6月30日）

大気基準適用施設		平成20年3月31日 現在の未報告施設数 <small>注1)注2)</small>		左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況 <small>注3)注4)注5)</small>			
		休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
焼結鉍の製造の用に供する焼結炉		5	1	0	5	0	1
製鋼用電気炉		7	4	4	7	0	0
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉍炉、溶解炉、乾燥炉)		1	0	0	0	0	1
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		57	40	10	40	3	44
廃棄物焼却炉	4 t/h以上	80	36	19	58	2	37
	2 t/h以上～4 t/h未満	103	83	54	87	2	43
	2 t/h未満 <sup>注6)</sup>	1,480	1,054	325	1,306	64	839
	小計	1,663	1,173	398	1,451	68	919
合計		1,733	1,218	412	1,503	71	965

注1) 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した施設を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注2) 「未報告施設数」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く稼働実績が無い「いわゆる休止状態」の施設であって、使用開始していない施設を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む。

注3) 「報告」とは、注1)の期間における測定について、平成20年4月1日から平成20年6月30日までの間になされた報告。

注4) 「休止」とは、平成19年度から引き続き休止状態にある施設及び平成20年4月1日から平成20年6月30日までの間に休止状態に入り、その状態が継続している施設を計上。

注5) 「廃止等」には、平成20年4月1日から平成20年6月30日までの間に廃止届出がなされたもの、及び構造等変更がなされたもののうち規模が小さくなることにより排出基準の適用を受けなくなった施設を計上。

注6) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m<sup>2</sup>以上のもの。

表 - 9 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等（全国）<sup>注1）注3）</sup>

（平成20年4月1日～平成20年6月30日）

水質基準対象施設	平成20年3月31日現在の未報告事業場数 <sup>注2）注4）</sup>		左記に計上した事業場の平成20年6月30日までの状況 <sup>注5）注6）</sup>			
	休止	未測定	報告	休止	廃止	未測定
硫酸塩 <sup>ハ<sup>ル</sup></sup> （ケラト <sup>ハ<sup>ル</sup></sup> ）又は亜硫酸 <sup>ハ<sup>ル</sup></sup> （サルファイト <sup>ハ<sup>ル</sup></sup> ）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	0	1	1	0	0	0
カーバイド <sup>ア<sup>ル</sup></sup> の製造の用に供する <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設	1	0	0	0	0	1
硫酸カリウムの製造の用に供する <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設	0	0	0	0	0	0
<sup>ア<sup>ル</sup></sup> 繊維の製造の用に供する <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設	0	0	0	0	0	0
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生する <sup>ア<sup>ル</sup></sup> を処理する施設のうち <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設	0	0	0	0	0	0
塩化 <sup>ビ<sup>ル</sup></sup> の製造の用に供する <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設	0	0	0	0	0	0
カーボナットの製造の用に供する硫酸濃縮施設等	0	0	0	0	0	0
<sup>ア<sup>ル</sup></sup> 又は <sup>ア<sup>ル</sup></sup> の製造の用に供する水洗施設等	0	0	0	0	0	0
4- <sup>ア<sup>ル</sup></sup> の製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設	0	0	0	0	0	0
2,3- <sup>ア<sup>ル</sup></sup> の製造の用に供するろ過施設及び <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設	0	0	0	0	0	0
<sup>ア<sup>ル</sup></sup> の製造の用に供する <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 分離施設等	0	0	0	0	0	0
<sup>ア<sup>ル</sup></sup> 又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設、湿式集じん施設	0	1	0	0	0	1
亜鉛の回収の用に供する精製施設、 <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設及び湿式集じん施設	0	0	0	0	0	0
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちのろ過施設、精製施設及び <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設	2	0	0	0	0	2
廃棄物焼却炉に係る <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水または廃液を排出するもの	27	18	5	13	3	24
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は分離施設	1	0	0	0	0	1
<sup>ア<sup>ル</sup></sup> の破壊の用に供する施設のうちの <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 反応施設、 <sup>ア<sup>ル</sup></sup> 洗浄施設及び湿式集じん施設	1	1	0	0	1	1
下水道終末処理施設（水質基準対象施設に係る汚水又は廃液を含む下水を処理するものに限る）	3	4	3	3	0	1
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	3	1	1	0	0	3
合計	38	26	10	16	4	34

注1）特定事業場から公共用水域に排出されるダイオキシン類を含む排水について法第28条第1項の測定が義務付けられており、公共用水域に水の排出のないものは測定義務の対象外である。

注2）平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に法第28条第3項に基づく報告期限が到来した事業場を対象に、同期間における報告等の状況を計上。なお、報告期限については、既設施設にあっては当該施設が特定施設となった日を、新設施設にあっては設置届出書に記載された使用開始予定年月日を基準日としたときの1カ年毎を対象期間とした。

注3）1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

注4）「未報告事業場」欄のうち「休止」とは、報告期限に先立つ1カ年間を通じて全く当該特定施設に係る稼働実績が無い「いわゆる休止」状態の事業場であって、当該施設を使用開始していない事業場を含む。また、「未測定」とは、設置者による測定は行っているが報告のないものを含む。

注5）「報告」とは、注2）の期間における測定について、平成20年4月1日から平成20年6月30日までの間になされた報告。

注6）「休止」とは、平成19年度から引き続き休止状態にある事業場及び平成20年4月1日から平成20年6月30日までの間に休止状態に入り、その状態が継続している事業場を計上。

表 - 10(1) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉						製鋼用電気炉						亜鉛回収施設 焙焼炉					
	平成20年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成20年6月30日までの状況				平成20年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成20年6月30日までの状況				平成20年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成20年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県																		
茨城県																		
栃木県																		
群馬県																		
埼玉県																		
千葉県																		
東京都																		
神奈川県																		
新潟県							4	4										
富山県																		
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県																		
静岡県																		
愛知県																		
三重県																		
滋賀県																		1
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県							5	5										
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県																		
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市	1																	
横浜市																		
川崎市																		
新潟市																		
静岡市																		
浜松市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
堺市																		
神戸市																		
広島市																		
北九州市	1						1											
福岡市																		
函館市																		
旭川市																		
青森市																		
秋田市																		
郡山市																		
いわき市																		
宇都宮市																		
川崎市																		
船橋市																		
横須賀市																		
相模原市																		
富山市																		
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
豊橋市																		
岡崎市																		
豊田市																		
高槻市																		
東大阪市																		
姫路市																		
奈良市																		
和歌山市		1																1
岡山市																		
倉敷市																		
福山市	3						3											
下関市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	5	1	0	5	0	1	7	4	4	7	0	0	1	0	0	0	0	1

注) 表 - 5 の設置者による測定結果未報告施設からの、平成20年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表 - 10 ( 2 ) 設置者による測定結果未報告の 대기基準適用施設からの報告状況等  
 ( 施設種別別 - 都道府県・政令市別 )

	垂直回収施設																	
	焼結炉					溶鉱炉					溶解炉							
	平成20年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成20年6月30日までの状況			平成20年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成20年6月30日までの状況			平成20年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成20年6月30日までの状況					
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県																		
茨城県																		
栃木県																		
群馬県																		
埼玉県																		
千葉県																		
東京都																		
神奈川県																		
新潟県																		
富山県																		
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県																		
静岡県																		
愛知県																		
三重県																		
滋賀県																		
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県																		
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県																		
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
新潟市																		
静岡市																		
浜松市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
堺市																		
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
函館市																		
旭川市																		
青森市																		
秋田市																		
郡山市																		
いわき市																		
宇都宮市																		
川崎市																		
船橋市																		
横須賀市																		
相模原市																		
富山市																		
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
豊橋市																		
岡崎市																		
豊田市																		
高槻市																		
東大阪市																		
姫路市																		
奈良市																		
和歌山市																		
岡山市																		
倉敷市																		
福山市																		
下関市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注) 表 - 5 の設置者による測定結果未報告施設からの、平成20年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。



表 - 10(3) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設										アルミニウム合金製造施設									
	乾燥炉					小計					焙焼炉									
	平成20年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成20年6月30日までの状況			平成20年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成20年6月30日までの状況			平成20年3月 31日現在の 未報告施設数		左記に計上した施設の 平成20年6月30日までの状況							
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定		
北海道																				
青森県																				
岩手県																				
宮城県																				
秋田県																				
山形県																				
福島県																				
茨城県																				
栃木県																				
群馬県																				
埼玉県																				
千葉県																				
東京都																				
神奈川県																				
新潟県																				
富山県																				
石川県																				
福井県																				
山梨県																				
長野県																				
岐阜県																				
静岡県																				
愛知県																				
三重県																				
滋賀県																				
京都府																				
大阪府																				
兵庫県																				
奈良県																				
和歌山県																				
鳥取県																				
島根県																				
岡山県																				
広島県																				
山口県																				
徳島県																				
香川県																				
愛媛県																				
高知県																				
福岡県																				
佐賀県																				
長崎県																				
熊本県																				
大分県																				
宮崎県																				
鹿児島県																				
沖縄県																				
札幌市																				
仙台市																				
さいたま市																				
千葉市																				
横浜市																				
川崎市																				
新潟市																				
静岡市																				
浜松市																				
名古屋市																				
京都市																				
大阪市																				
堺市																				
神戸市																				
広島市																				
北九州市																				
福岡市																				
函館市																				
旭川市																				
青森市																				
秋田市																				
郡山市																				
いわき市																				
宇都宮市																				
川崎市																				
船橋市																				
横須賀市																				
相模原市																				
富山市																				
金沢市																				
長野市																				
岐阜市																				
豊橋市																				
岡崎市																				
豊田市																				
高槻市																				
東大阪市																				
姫路市																				
奈良市																				
和歌山市																				
岡崎市																				
倉敷市																				
福山市																				
下関市																				
高松市																				
松山市																				
高知市																				
長崎市																				
熊本市																				
大分市																				
宮崎市																				
鹿児島市																				
合計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	1	0		

注) 表 - 5 の設置者による測定結果未報告施設からの、平成20年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表 - 10(4) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
 (施設種別 - 都道府県・政令市別)

	アルミニウム合金製造施設																	
	溶解炉						乾燥炉						小計					
	平成20年3月31日現在の未報告施設数						平成20年3月31日現在の未報告施設数						平成20年3月31日現在の未報告施設数					
	左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況						左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況						左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況					
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県	1					1								1				
秋田県																		
山形県																		
福島県	2					2								2				
茨城県	1	5	5			1								1	5	5		
栃木県	1					1								2				
群馬県														1	1			
埼玉県	3	2				3								2			2	
千葉県		1	1											1	1			
東京都																		
神奈川県																		
新潟県	1	1	1				1							1	1		1	
富山県																		
石川県		1					1							1			1	
福井県	1						1							1			1	
山梨県																		
長野県	2	1	1			2								1	1		2	
岐阜県	1					1								1			1	
静岡県	8	2				8		2	1				1	8	3	8	3	
愛知県	2					2							1	3			3	
三重県	2	2	1			3								2	2	1	3	
滋賀県																		
京都府		3					3							3			3	
大阪府	2					2	1						1	3			3	
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県	1					1								2			2	
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県	5	8				13		1					1	5	9		14	
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
新潟市																		
静岡市		3												3			2	
浜松市	1					1								1			1	
名古屋市																		
京都市	3					3								3			3	
大阪市																		
堺市																		
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
函館市																		
旭川市																		
青森市																		
秋田市																		
郡山市																		
いわき市																		
宇都宮市																		
川崎市																		
船橋市																		
横須賀市																		
相模原市																		
富山市	2					2	2						2	4			4	
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
豊橋市																		
岡崎市																		
豊田市																		
高槻市																		
東大阪市																		
姫路市	8					8								8			8	
奈良市	1					1								1			1	
和歌山市																		
岡山市																		
倉敷市		8					8							1	8		8	
福山市																		
下関市	2					2								2			2	
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	50	37	9	38	2	38	6	2	0	2	0	6	57	40	10	40	3	44

注) 表 - 5 の設置者による測定結果未報告施設からの、平成20年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表 - 10 ( 5 ) 設置者による測定結果未報告の大气基準適用施設からの報告状況等  
( 施設種類別 - 都道府県・政令市別 )

	廃棄物焼却炉																	
	4t/h以上					2t/h以上 - 4t/h未満					200kg/h以上 - 2t/h未満							
	平成20年3月31日現在の未報告施設数					平成20年3月31日現在の未報告施設数					平成20年3月31日現在の未報告施設数							
	左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況					左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況					左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況							
休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	
北海道																		
青森県	2	1			1	2			2			17	2	1	17		1	
岩手県				2		1			1			6			6			
宮城県								1	1			9	1	1	6		3	
秋田県												4			4			
山形県						1		1	1			6			6			
福島県												4	1	1	4			
茨城県						2		2	2			7	1	1	7		1	
栃木県	3		3			4		4	4			8	6	1	9		4	
群馬県												5	1		5		1	
埼玉県	2		2			6	1	1	6			6			6			
埼玉県	2	3	1	2	2	8		8	8			12	4	3	11		2	
千葉県	2					8		8	8			8	11	1	5		10	
東京都	16		16			10	3	10	7		3	7	7		7		7	
神奈川県	1					1	4	4	1			6			6			
新潟県		6	6			2	18	16		2	2	5	33	30	5		3	
富山県												3			3			
石川県							2	2				1	4	4	1			
福井県	1				1	2					2	3					3	
山梨県						4			4			7			6		1	
長野県						1			1			16			15		1	
岐阜県						4			4			13	4		13		4	
静岡県	1	1	1			7	2		7		2	19	9	3	19	1	5	
愛知県	3				3	2	1		3		3	10					10	
三重県		3	1			2	3	5	1	3	4	8	7	5	8		2	
滋賀県	1				1	2		2	2		4	9	3	3	9			
京都府	1					4		4	4			4	8	8	4			
大阪府	8				8	4			4		4	15					15	
兵庫県	3	2	2	3		1	2	2	1			15	5	4	15		1	
奈良県	1					1			1			7	3		7		3	
和歌山県							3	1	2			2			2			
鳥取県												2	2	2	2			
島根県							1	1	1			4	4	1	5		2	
岡山県						1			1			7	1	1	7			
広島県						4			4			5			5			
山口県						2			2			23			23			
徳島県	1					1	4	2	1		2	13			13			
香川県												5	2	2	5			
愛媛県	1						1				1	6	2		5		4	
高知県						2						2	19	1			20	
福岡県	1	10	2	1	2	6	6	10	4	6	6	5	21	2	5		19	
佐賀県												11	3	3	11			
長崎県						4			4			20			20			
熊本県												4			4			
大分県						1			1			4	2	2	4			
宮崎県												1			1			
鹿児島県							2	2				4	7	6	3	2		
沖縄県							1					4	1		5			
札幌市												3					3	
仙台市												1			1			
さいたま市													1				1	
千葉市												4			4			
横浜市	3				3	2					2							
川崎市							1					3	3					
新潟市		4	4				6					2	2					
静岡市		3											2				1	
浜松市	5				5	1	3	1	1		2	5			5		1	
名古屋市	3				3													
京都市	3				3							6	2	2	5	1		
大阪市												4			4			
堺市	1				1							1	1		2			
神戸市							1				1	1					1	
広島市							1				1	3					3	
北九州市	2				2													
福岡市												1					1	
函館市												2					2	
旭川市																		
青森市																		
秋田市																		
郡山市						1					1							
いわき市	1				1							1			1			
宇都宮市	1				1						3				1			
川崎市	2					2												
船橋市													1				1	
横須賀市																		
相模原市	3				3							1	2				3	
富山市		1			1							1					1	
金沢市																		
長野市												2			2			
岐阜市	1											3					3	
豊橋市																		
岡崎市												2					2	
豊田市												1			1			
高槻市																		
東大阪市												2					2	
姫路市							1	1					1	1				
奈良市												1			1			
和歌山市												3			3			
岡山市												7	2	2	7			
倉敷市	2	2	2	2		2	2	1	2		1	1	4	2	1		2	
福山市	2					1			1			6			6			
下関市													1	1				
高松市																		
松山市						2					2							
高知市							1				1	1					1	
長崎市						1					1	1					1	
熊本市																		
大分市												3					3	
宮崎市						2			2									
鹿児島市												5	1	1	5			
合計	80	36	19	58	2	37	103	83	54	87	2	43	445	185	100	369	16	145

注) 表 - 5 の設置者による測定結果未報告施設からの、平成20年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表 - 10 ( 6 ) 設置者による測定結果未報告の 대기基準適用施設からの報告状況等  
( 施設種類別 - 都道府県・政令市別 )

	廃棄物焼却炉																	
	100kg/h以上 - 200kg/h未満						50kg/h以上 - 100kg/h未満						50kg/h未満 ( 0.5㎡以上 )					
	平成20年3月31日現在の未報告施設数			左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況			平成20年3月31日現在の未報告施設数			左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況			平成20年3月31日現在の未報告施設数			左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況		
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道	32	3	32		3	2	1		2		1							
青森県	13	1	13			3			3									
岩手県	11	4	2	10	1	2	2		2				1				1	
宮城県	5	4	1	5		3	2		2									
秋田県	3		3										1				1	
山形県	2		2			1			1									
福島県	8		8			2			2									
茨城県	43	45	13	47		28	6	2	1	6		1	1	3	2		2	
栃木県	8	32	2	7	1	30	4	8	1	4		7	2		2			
群馬県	8	5	2	8		3	5	1	1	5		1	1	1			1	
埼玉県	14	7	2	14		5	15	22	4	15	2	16	4	4	4	1	3	
千葉県	63	34		61	4	32	11	7	1	12	1	4	3	2	1	3	1	
東京都	12	14		11	1	14	10	25		8	3	24	3	11	1	3	1	9
神奈川県	11	1		11	1	4	4	1	1	4		3	5		5			
新潟県	11	18	14	12	3	4	18	16	4		2	3	8	5	3		3	
富山県		1		1														
石川県	7	12	9	7		3	1	3		1		3						
福井県	12			12		1						1	4				4	
山梨県	3	1		3		1	4			4								
長野県	15			14	1	7				5	2		2				2	
岐阜県	17	14	9	18		4	7	6	1	7		5	2				2	
静岡県	19	15	4	19	1	10	11	5	3	1		2	4	2	2	4		
愛知県	8	1	1			8	2	1				3	2	1				
三重県	20	18	4	20	2	12	6	2	1	7		4	1		2	1	2	
滋賀県	16	11	6	15		6	5			5		3	1		3		1	
京都府	3	7		3		1	2	2	2									
大阪府	3	1				4	1					1						
兵庫県	23	28	11	23	2	15	10	2		10	1	1	4	1	4		1	
奈良県	37	32	5	42		22	3	4		3		4	2		2			
和歌山県	9	6	2	13			6			6		2			2			
鳥取県	6	11	10	5	1	1	4	2		2		1						
島根県	3	4	1	4	1	1	1	1	1	1		3	2	1			1	
岡山県	8	1		8		1	4			4		2			2			
広島県	8	15	11	9	3	2	3	2	2	1		5	1		5		1	
山口県	10	1	1	10			9			9		5			5			
徳島県	15	17		15		17	2			2		1			1			
香川県	11	8	1	11		7	4	1		4		1	1	1				
愛媛県	12	29	11	12		18	4	17		4		17	2	3	1	2		
高知県	9	29		5		38	3	7		3		10	1	3			4	
福岡県	15	53	5	14	3	46	2	40		3		39	14				14	
佐賀県	5	5	1	7		2	2	1		2		1						
長崎県	11	1		11		1												
熊本県	10	2	1	10		1	5	2	1	5		1	6			6		
大分県	4	1		4		1	3	2	1	3		1	1					
宮崎県	1	2		2		1												
鹿児島県	7	6	4	8		1	1	1		2								
沖縄県	7	9	4	12		2	1			3		2	4			6		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市	2			2		1	2			1		2	3		3			
千葉市	1	3	3	1			1			1		1			1			
横浜市	8	1			9	19	3				22	4	1				5	
川崎市							1		1									
新潟市	2	6	4	4		2	3	3	2			1			1			
静岡市	1	9	2	1	4	3	1	8		4		4	2	4	1	4	1	
浜松市	5	1		5		1	2	4		2		4	1				1	
名古屋市	5	5		6	1	3	1	2		1		2	1		1			
京都市	11			11		13				12	1		2		2			
大阪市	1			1														
堺市	2	3		2	3	1	1					2	1				1	
神戸市	3			3		2						2	1				1	
広島市	1			1								1					1	
北九州市	2			2														
福岡市	1			1														
函館市																		
旭川市												1	1				2	
青森市		2	1	1								2			2			
秋田市																		
郡山市	2			2		2						2						
いわき市		3			1	2												
宇都宮市	1	1		1		1												
川崎市																		
船橋市	3	2	2	3														
横須賀市																		
相模原市	1	1		1		2		1				1						
富山市	3	1		4			1					1						
金沢市	1	1		2														
長野市	2			2		1				1								
岐阜市	2			2		1						1						
豊橋市																		
岡崎市	1			1														
豊田市						2				2								
高槻市	1			1														
東大阪市		1				1												
姫路市	4	3	1	4		2												
奈良市	5			5		5				5		2			2			
和歌山市	9	2	2	9		5				5		6			6			
岡山市		3	3															
倉敷市		2	1		1	1	1	1	1	1								
福山市	4	2	1	4		1	1	1	1	1								
下関市																		
高松市	2			2		1						1						
松山市	3			3														
高知市	4	6			10		1					1						
長崎市	4			4		2				2								
熊本市	3			3		1	1	1	1	1		1	1		1			
大分市	2	1			3	1	1	1				2					2	
宮崎市		1	1					1	1									
鹿児島市		1																
合 計	680	571	166	632	26	427	246	224	46	209	15	200	109	74	13	96	7	67

注) 表 - 5 の設置者による測定結果未報告施設からの、平成20年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表 - 10 (7) 設置者による測定結果未報告の大気基準適用施設からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉						合計					
	小計											
	平成20年3月31日現在の未報告施設数			左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況			平成20年3月31日現在の未報告施設数			左記に計上した施設の平成20年6月30日までの状況		
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道	53	7	1	53		6	53	7	1	53		6
青森県	26	1	1	26			26	1	1	26		
岩手県	22	6	3	18	4	3	22	6	3	18	4	3
宮城県	11	5	2	11		3	12	5	2	12		3
秋田県	10			10			10			10		
山形県	7	2	2	7			7	2	2	7		
福島県	17	1	1	17	1		19	1	1	19	1	
茨城県	60	56	15	66		35	61	61	20	67		35
栃木県	26	41	3	25	1	38	28	41	3	27	1	38
群馬県	20	7	3	20		4	20	8	4	20		4
埼玉県	53	38	10	52	5	24	56	40	10	55	5	26
千葉県	95	57	4	91	8	49	95	58	5	91	8	49
東京都	58	60	1	55	5	57	58	60	1	55	5	57
神奈川県	28	9	5	28		4	28	9	5	28		4
新潟県	25	101	87	24	2	13	26	106	92	24	2	14
富山県	3	1		4			3	1		4		
石川県	9	21	15	9		6	9	22	15	9		7
福井県	23					23	24					24
山梨県	18	1		17	1	1	18	1		17	1	1
長野県	41			37	4		43	1	1	39	4	
岐阜県	43	24	10	44		13	44	24	10	45		13
静岡県	61	34	13	61	2	19	69	37	13	69	2	22
愛知県	27	4	1	27		30	31	4	1	31		34
三重県	41	36	12	40	3	22	43	38	13	43	3	22
滋賀県	34	17	11	32		8	34	17	11	32		8
京都府	8	21	20	8		1	8	24	20	8		4
大阪府	31	1				32	34	1				35
兵庫県	56	40	19	56	3	18	56	40	19	56	3	18
奈良県	51	39	5	56		29	51	39	5	56		29
和歌山県	17	11	3	25			17	11	3	25		
鳥取県	9	17	14	8	1	3	9	17	14	8	1	3
島根県	9	13	6	11	1	4	9	13	6	11	1	4
岡山県	22	2	1	22		1	22	2	1	22		1
広島県	24	19	13	25	1	4	24	19	13	25	1	4
山口県	52	1	1	52			59	1	1	59		
徳島県	33	21	2	33		19	33	21	2	33		19
香川県	20	12	4	20		8	20	12	4	20		8
愛媛県	19	56	14	19		42	19	56	14	19		42
高知県	34	40				74	34	40				74
福岡県	29	148	13	29	5	130	34	157	13	29	5	144
佐賀県	18	9	4	20		3	18	9	4	20		3
長崎県	35	1		35		1	35	1		35		1
熊本県	25	4	2	25		2	25	4	2	25		2
大分県	13	5	3	13		2	13	5	3	13		2
宮崎県	2	2		3		1	2	2		3		1
鹿児島県	12	16	12	13	2	1	12	16	12	13	2	1
沖縄県	15	16	4	27			15	16	4	27		
札幌市	3					3	3					3
仙台市	1	1			1		2	1		2	1	
さいたま市	6	3		6		3	6	3		6		3
千葉市	7	3	3	7			8	3	3	8		
横浜市	36	5			41		36	5			41	
川崎市		5	5					5	5			
新潟市	5	21	19	7			5	21	19	7		
静岡市	4	26	2	3	13	12	4	29	2	3	15	13
浜松市	18	9	1	18		8	19	9	1	19		8
名古屋市	10	7		11	1	5	10	7		11	1	5
京都市	35	2	2	33	2		38	2	2	36	2	
大阪市	6			6			6			6		
堺市	6	5		5		6	6	5		5		6
神戸市	7	1				8	7	1				8
広島市	6					6	6					6
北九州市	4			4			6			6		
福岡市	2					2	2					2
函館市	2					2	2					2
旭川市	1	1				2	1	1				2
青森市	2	2	1	3			2	2	1	3		
秋田市												
郡山市	5					5	5					5
いわき市	2	3		2	1	2	2	3		2	1	2
宇都宮市	6	1		6		1	6	1		6		1
川崎市	2					2	2					2
船橋市	3	3	2	3		1	3	3	2	3		1
横須賀市												
相模原市	6	3				9	6	3				9
富山市	4	3				7	8	3				11
金沢市	1	1				2	1	1				2
長野市	5			5			5			5		
岐阜市	7					7	7					7
豊橋市												
岡崎市	3					3	3					3
豊田市	3			3			3			3		
高槻市	1			1			1			1		
東大阪市	2	1				3	2	1				3
姫路市	4	5	3	4		2	12	5	3	12		2
奈良市	13			13			14			14		
和歌山市	23	2	2	23			23	3	2	23		1
岡山市	8	5	5	8			8	5	5	8		
倉敷市	6	11	7	6	1	3	7	19	7	6	2	11
福山市	13	3	2	13		1	16	3	2	16		1
下関市	1	1					3	1		3		
高松市	3					3	3					3
松山市	5					5	5					5
高知市	5	8				13	5	8				13
長崎市	8					8	8					8
熊本市	5	1		5		1	5	1		5		1
大分市	6	4				10	6	4				10
宮崎市	2	2	2	2			2	2	2	2		
鹿児島市	5	2	2	5			5	2	2	5		
合計	1663	1173	398	1451	68	919	1733	1218	412	1503	71	965

注) 表 - 5 の設置者による測定結果未報告施設からの、平成20年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表 - 11 (1) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等  
(施設種別 - 都道府県・政令市別)

	硫酸塩Na <sup>+</sup> Na <sup>-</sup> (ナトリウム硫酸塩)又は亜硫酸Na <sup>+</sup> Na <sup>-</sup> (ナトリウム亜硫酸塩)の製造の用に供する塩素 又は塩素化合物による漂白施設						カーボン法アルカリの製造の用に供するアルカリ洗浄施設						アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶 解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設の うち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設					
	平成20年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成20年6月30日までの状況				平成20年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成20年6月30日までの状況				平成20年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成20年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県																		
茨城県																		
栃木県								1						1				
群馬県																		
埼玉県																		
千葉県																		
東京都																		
神奈川県																		
新潟県																		
富山県																		
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県																		
静岡県																		
愛知県																		
三重県			1			1												
滋賀県																		
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県																		
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県																		
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
新潟市																		
静岡市																		
浜松市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
堺市																		
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
函館市																		
旭川市																		
青森市																		
秋田市																		
郡山市																		1
いわき市																		
宇都宮市																		
川越市																		
船橋市																		
横須賀市																		
相模原市																		
富山市																		
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
豊橋市																		
岡崎市																		
豊田市																		
高槻市																		
東大阪市																		
姫路市																		
奈良市																		
和歌山市																		
岡山市																		
倉敷市																		
福山市																		
下関市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1

注) 表 - 7 の設置者による測定結果未報告施設からの、平成20年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表 - 11 ( 2 ) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等  
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設の うちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設						廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄装置、 湿式集じん施設及び灰の貯留施設で あって、汚水又は廃液を排出するもの						廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB 汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設					
	平成20年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成20年6月30日までの状況				平成20年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成20年6月30日までの状況				平成20年3月 31日現在の 未報告事業場数		左記に計上した事業場の 平成20年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県								1			1							
茨城県								4						8				
栃木県								2						2				
群馬県								1			1							
埼玉県								2			2							
千葉県								1			1							
東京都																		
神奈川県																		
新潟県								2			2							
富山県																		
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県								1			1							
静岡県								2	5	1	2	2	2					
愛知県								4					4	1				1
三重県								1				1						
滋賀県																		
京都府																		
大阪府	2					2												
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県								2			2							
岡山県																		
広島県																		
山口県								1			1							
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県								4	1				3					
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市								2		2								
新潟市								1		1								
静岡市								1	2				3					
浜松市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
堺市																		
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
函館市																		
旭川市																		
青森市																		
秋田市								1					1					
郡山市																		
いわき市																		
宇都宮市																		
川越市																		
船橋市																		
横須賀市																		
相模原市																		
富山市																		
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
豊橋市																		
岡崎市																		
豊田市																		
高槻市																		
東大阪市																		
姫路市								1					1					
奈良市																		
和歌山市																		
岡山市																		
倉敷市																		
福山市																		
下関市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	2	0	0	0	0	2	27	18	5	13	3	24	1	0	0	0	0	1

注) 表 - 7の設置者による測定結果未報告施設からの、平成20年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。

表 - 11(3) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等  
(施設種別 - 都道府県・政令市別)

	70%の破壊の用に供する施設のうち「ブラム」反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設						下水道終末処理施設						水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設					
	平成20年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成20年6月30日までの状況				平成20年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成20年6月30日までの状況				平成20年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成20年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県																		
茨城県																		
栃木県																		
群馬県								1						1				1
埼玉県										1								
千葉県																		
東京都								1						1				
神奈川県		1				1												
新潟県														1		1		
富山県																		
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県																		
静岡県								1		1								
愛知県																		
三重県									1		1							
滋賀県								1										
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県																		
徳島県																		
香川県																		
愛媛県																		
高知県																		
福岡県																		
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
新潟市																		
静岡市																		
浜松市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
堺市																		
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
函館市																		
旭川市																		
青森市																		
秋田市																		
郡山市																		1
いわき市																		
宇都宮市																		
川崎市																		
船橋市																		
横須賀市																		
相模原市																		
富山市		1						1										
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
豊橋市																		
岡崎市																		
豊田市																		
高崎市																		
東大阪市																		
姫路市																		
奈良市																		
和歌山市																		
岡山市																		
倉敷市									1		1							
福山市																		
下関市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		1
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	1	1	0	0	1	1	3	4	3	3	0	1	3	1	1	0	0	3

注) 表 - 7 の設置者による測定結果未報告施設からの、平成20年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。



表 - 11(4) 設置者による測定結果未報告の水質基準適用事業場からの報告状況等  
(施設種別 - 都道府県・政令市別)

	合 計					
	平成20年3月31日現在の未報告事業場数		左記に計上した事業場の平成20年6月30日までの状況			
	休止	未測定	報告	休止	廃止等	未測定
北海道						
青森県						
岩手県						
宮城県						
秋田県						
山形県						
福島県	1			1		
茨城県	4	4				8
栃木県	4					4
群馬県	2			2		
埼玉県	2			2		
千葉県	1			1		
東京都	1			1		
神奈川県		1				1
新潟県	2	1	1	2		
富山県						
石川県						
福井県						
山梨県						
長野県						
岐阜県	1			1		
静岡県	2	6	2	2	2	2
愛知県	5					5
三重県	1	2	2		1	
滋賀県	1			1		
京都府						
大阪府	2					2
兵庫県						
奈良県						
和歌山県						
鳥取県				2		
島根県	2					
岡山県						
広島県						
山口県	1			1		
徳島県						
香川県						
愛媛県						
高知県						
福岡県		4	1			3
佐賀県						
長崎県						
熊本県						
大分県						
宮崎県						
鹿児島県						
沖縄県						
札幌市						
仙台市						
さいたま市						
千葉市						
横浜市						
川崎市		2	2			
新潟市		1	1			
静岡市	1	2				3
浜松市						
名古屋市						
京都市						
大阪市						
堺市						
神戸市						
広島市						
北九州市						
福岡市						
函館市						
旭川市						
青森市						
秋田市	1	2				3
郡山市	1					1
いわき市						
宇都宮市						
川越市						
船橋市						
横須賀市						
相模原市						
富山市	1					1
金沢市						
長野市						
岐阜市						
豊橋市						
岡崎市						
豊田市						
高崎市						
東大阪市						
姫路市	1					1
奈良市						
和歌山市						
岡山市						
倉敷市		1	1			
福山市						
下関市						
高松市						
松山市						
高知市						
長崎市	1					1
熊本市						
大分市						
宮崎市						
鹿児島市						
合 計	38	26	10	16	4	34

注) 表 - 7 の設置者による測定結果未報告施設からの、平成20年4月1日から6月30日の間の報告状況等を計上した。